

第 120 回 『わかるように伝えていきますか』

香川大学 坂井 聡

配慮ある多様性 (Inclusive Diversity) へ

そこで、配慮＝インクルージョンが登場するのでsう。今の多様性は、配慮なき（あるいは配慮できない）多様性 (Non-Inclusive Diversity) であると湯浅さんは述べます。ここから早く、配慮ある（あるいは配慮できる）多様性 (Inclusive Diversity) の段階に進む必要があるということです。

「配慮ある」とは、相手の境遇やそこからの世界の見え方に関心を寄せ、それと自分を架橋することを指すということです。

たとえば、先の家族旅行で考えてみましょう。父はハワイに行きたい、母は温泉に行きたい、姉はディズニーに行きたい、自分はどこにも行きたくない、となったとき、「みんなちがって、みんないいから、じゃあバラバラで」とならないようにするためには、なぜ父はハワイに行きたいのか、なぜ母は温泉に行きたいのか、その意向が相手のどこからどのように出てきているのかに関心を寄せる必要があるでしょう。そして尋ねた結果、母が温泉に行きたいのは年老いた祖母を連れて行きたいのだとわかれば、その母の想いに共感した自分の想いを父と姉に伝え、各自の「そういうことなら、今回は温泉でいいか」という答えを導き出す必要があります。

これが「みんなちがって、みんないい」と「共同性」を両立させるために必要な「配慮」であるということです。ハワイか温泉かに「正解」はないということです。帰ってきたときに「よかったね」とみんなで言い合うことができれば、そこが正解だということです。これは、納得解と言われるものです。この納得解を作るために欠かせないのが「配慮」だということです。

2016年、障害者差別解消法が施行され、その中で障害者に対する「合理的配慮」がうたわれました。内閣府のパンフレットには「障害のある人に『合理的配慮』を行うことなどを通じて、『共生社会』を実現することを目指しています」と書かれています。

ここでは、湯浅さんは次のように主張しています。健常者と障害者という多様な人たちの共同性は「合理的配慮」を通じて可能になるということです。この場合の配慮 (accommodation) とは、設備をバリアフリーにしたり、本人の求めに応じて便宜を図ったり、手助けしたりするなど、具体的な設備や行為を想定しています。その背景には、相手に関心を寄せ、自分と相手を架橋するという意味での配慮 (inclusion) があるということです。

「障害者との共生」と聞けば難しく感じることもかもしれません。しかし、これを解決するための方法は簡単で、要は「どうしたらいいですか？ どうして欲しいですか？」と尋ね、相手の意向を聞き、自分にできることをして（応えられないこともあるだろう）、お互いの納得解にたどりつこう、ということだということです。わたしたちは、ちゃんと相手の意向を聞いているでしょうか。勝手に自分で判断して、相手の意向を聞くこともなく、勝手に行動していることがあるのではないのでしょうか。良かれと思ってしていることが、正解ではないかもしれないということです。

多様性は存在の問題です。配慮は意思と工夫の問題です。この両者があって、初めて多様性と共同性が両立します。多様化を細分化と分断に至らせないための鍵は、配慮 (インクルージョン) にあるということです。だから細分化と分断に懸念を抱く私たちは、個人の道徳としてだけでなく、時代の課題・要請として、インクルージョンの課題に向き合う必要があるということなのです。具体的には、配慮の意思と工夫を積み重ねることだということですが、それは難しいことであると思います。

みなさんが納得するような解を求めて配慮をする。それは難しいことかもしれませんが、私たち一人一人が相手の意思を尊重して意向を聞くということが大切なのだということです。この続きは次回にまわします。

～坂井聡先生の紹介～

((プロフィール))

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授。1997年には自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞。2013年より教授に就任。